

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2月27日
【報告者の名称】	旭テック株式会社
【報告者の所在地】	静岡県菊川市堀之内547番地の1
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	0537 - 36 - 3112
【事務連絡者氏名】	経理部長 古橋 恵介
【縦覧に供する場所】	旭テック株式会社 (静岡県菊川市堀之内547番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年2月13日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の10第8項において準用する同法第27条の8第1項に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

5 公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

5【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

当社は、第一回公開買付けの結果公開買付者の特別関係者に該当することとなりましたが、前述の3.(3)「当社における利害関係を有しない取締役の承認」に記載のとおり、当社執行役報酬の一部が当社の買収を含む組織再編の実施と関連する枠組みとなっており、当社は、当社取締役兼執行役である入交昭一郎氏、山田裕久氏及び松村正隆氏並びに当社執行役である永島與一郎氏との間で、当社の買収を含む組織再編が実施された場合には一定の執行役報酬を支払う旨合意しております。今後当該役員に対して支払が予定されている当該報酬額は、それぞれ7,900万円、3,600万円、4,100万円、3,200万円です。

以上